

令和6年4月11日

保護者様

京都市立梅津小学校
校長 山根 茂樹

台風・地震等に対する非常措置についてのお知らせ

平素は本校教育推進にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校におきましては、台風等により京都市に「暴風警報」及び「特別警報」が発令された場合や京都市に震度5弱以上の地震があった場合は以下の措置をとらせていただきます。

今後、地震（震度5弱以上）や台風が接近する事がありましたら、テレビ・ラジオ等の報道に注意していただきますようお願ひいたします。尚、「大雨警報」や「洪水警報」の場合は、ただちに休業とはなりませんが、改めて休業の連絡をする場合があります。

言己

1. 暴風警報が発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

- 午前7時までに解除になった場合……平常授業
- 午前9時までに解除になった場合……3校時（10時40分）から始業
- 午前11時までに解除になった場合…5校時から始業（給食はありません）
※月・木は13時25分から
火・水・金は13時40分から
- 午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業

★在校中に暴風警報が発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、原則として保護者引き渡しによる下校を行います。

【学童クラブ（梅津児童館）も閉鎖されます。】

2. 特別警報が発令された場合

- (1) 「特別警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

- 午前0時までに解除になった場合……5校時から始業（給食はありません）
※月・木は13時25分から
火・水・金は13時40分から
- 午前0時現在、警報発令中の場合…臨時休業

◎在校中に特別警報が発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、原則として保護者引き渡しによる下校を行います。

【学童クラブ（梅津児童館）も閉鎖されます。】

3. 京都市南部に震度5弱以上の地震があった場合

- ・下校後、次の日の登校までに震度5弱以上の地震が発生した場合……臨時休業
- ・休業日、休業前日に発生した場合……原則として休業明けの登校日は臨時休業
(例: 金曜日の下校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、翌月曜日は休校とする。)

※登校再開については、学校及び近隣の被災状況を確認の上、安全が確保でき次第、
保護者連絡アプリにより連絡します。(★)

◎登校中・在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

学校及び近隣の被災状況や安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、その後、
保護者引き渡しによる下校を行います。

【学童クラブ(梅津児童館)も閉鎖されます。】

4. インフルエンザ等で学級・学年閉鎖になった場合

※学級・学年閉鎖の期間や登校再開については該当学級・学年のみにお知らせします。
(★)

台風・地震等に対する非常措置についての緊急連絡は、保護者連絡アプリにより、
お知らせいたします。(★)

学校からは、原則として電話連絡はいたしません(★)。

保護者引き渡しによる下校の際には、できるだけ早くお迎えをお願いいたします。

(★) 昨年度まで学校やPTAからのお知らせは「スクリレ」という保護者連絡ツールを活用して連絡させていただいていましたが、今年度より「すぐーる」という新しい保護者連絡ツールが導入され、今後はそちら活用して連絡をさせていただきます。